平成２８年（フ）第１号
東京都武蔵野市吉祥寺本町１丁目12番９号
ベルブランク吉祥寺２階、商業登記簿上の本店所在地東京都武蔵野市吉祥寺本町１丁目12番９号
債務者　有限会社アクイール
代表者代表取締役　田中　　論
1　決定年月日時　平成28年１月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　浜美
4　破産債権の届出期間　平成28年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月７日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１８６号
松江市東出雲町揖屋3475番地１
債務者　有限会社丸佐工場
代表者取締役　稲﨑　睦子
1　決定年月日時　平成28年１月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　　薫
4　破産債権の届出期間　平成28年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月22日午前11時30分
松江地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１７２号
富山市下大久保3550番地１
債務者　株式会社冨士産工
代表者代表取締役　寺本　龍昭
1　決定年月日時　平成28年１月５日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　賢治
4　破産債権の届出期間　平成28年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月７日午前10時30分
富山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第９７１１号
東京都港区海岸２丁目６番33―1002号　エクセルシオール港区海岸
債務者　シャルマ　ヴィパン　クマール（SHARMA　VIPAN　KUMAR）
1　決定年月日時　平成28年１月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相羽　利昭
4　破産債権の届出期間　平成28年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月11日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５４号
群馬県太田市東本町11―15、商業登記簿上の本店所在地栃木県足利市小俣町454番12
債務者　アダム　エンタープライズ株式会社
代表者代表取締役　ソヘル　アスラム
1　決定年月日時　平成28年１月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月17日午後４時
前橋地方裁判所太田支部

平成２７年（フ）第１１２６号
京都市下京区朱雀分木町80番地　中央卸売市場関連12号棟
債務者　有限会社井口包丁店
代表者取締役　井口　雅夫
1　決定年月日時　平成28年１月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内村　和朝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月６日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２５２号
岡山県倉敷市連島町鶴新田377番地
債務者　平野　吉広
1　決定年月日時　平成28年１月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渋谷　康華
4　破産債権の届出期間　平成28年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年２月26日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第２５３号
岡山県倉敷市真備町有井115番地１
債務者　三宅　博幸
1　決定年月日時　平成28年１月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　智幸
4　破産債権の届出期間　平成28年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月26日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第１４号
福島県いわき市植田町南町２丁目６番地の７北浜ハイツ302
債務者　渡辺　　浩
1　決定年月日時　平成28年１月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　直也
4　破産債権の届出期間　平成28年２月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年３月７日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２７年（フ）第１７８９号
札幌市白石区菊水２条２丁目３番13号　シエスワ・ウエスト203号
債務者　竹内　恭子
1　決定年月日時　平成28年１月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日和　優人
4　破産債権の届出期間　平成28年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月９日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２７８号
青森市中央１丁目29番９号
債務者　浅利　良子
1　決定年月日時　平成28年１月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　和秀
4　破産債権の届出期間　平成28年２月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年３月15日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２７９号
青森市中央１丁目32番11号
債務者　浅利　悦子
1　決定年月日時　平成28年１月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　和秀
4　破産債権の届出期間　平成28年２月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年３月15日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１７８号
富山市珠泉東町100―65、住民票上の住所富山市下大久保3534番地１
債務者　寺本　龍昭
1　決定年月日時　平成28年１月５日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　賢治
4　破産債権の届出期間　平成28年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月31日まで
富山地方裁判所民事部